



あいサポート運動

「障害を知り、共に生きる」

障害のある方が困っていることなどを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。



笑顔をあいするあなたの「あいサポート」



あいサポート運動シンボルマーク



あいサポーターとは

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもなることができます。



「あいサポート企業・団体」とは

「あいサポート運動」推進のため、職員を対象とした「あいサポーター研修」に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。

職員を対象にした「あいサポーター研修」を行うと共に、次のような取組をしていただくことで「あいサポート企業・団体」になることができます。

- 「あいサポートバッジ」の着用を職員に推奨
- 「あいサポート運動」の取組を自社広報物、ホームページに掲載

狭山にも広がる

あいサポートの輪

狭山市は平成30年7月3日に自治体単独では県内初として、鳥取県とあいサポート運動の協定を締結し、あいサポート運動をスタートさせました。



H30.7.3 狭山市 あいサポートキックオフセレモニー



あいサポーター研修実施申込書

申込日 年 月 日

(宛先)狭山市長

あいサポート運動の趣旨に賛同し、あいサポーター研修の実施を申し込みます。

申込者	担当者(団体名及び代表者の職・氏名)	
	住所 (所在地)	
	電話	
	F A X	
	電子メール	
研修の名称		
研修開催日時		年 月 日() 時 分 ~ 時 分
研修主催者		
開催場所		
受講対象者		
受講人数		
あいサポートバッジ配付予定数		
報道機関及びホームページでの 情報提供の可否		可 ・ 不可
備考		
送付先・問い合わせ先		

【事務局記入欄】

メッセージ	
障害当事者	

【申込先・お問い合わせ】

狭山市社会福祉協議会 地域福祉担当

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2丁目4番13号 狭山市社会福祉会館内

(電話)04-2954-0294

(FAX)04-2954-4343